

# 平成19年度市町村福祉灯油等の実施状況

支庁(市町村数)	市町村	社協	補助金	未実施	実施数 実施方法	被保護	要保護	高齢者	母子寡婦	障害者	その他
	市町村名										
石狩支庁(7)	7	0	7	0	7	0	1	6	5	6	0
	江別市	○	○		現金		○				
	千歳市	○	○		現金			○	○	○	
	恵庭市	○	○		現金			○	○	○	
	北広島市	○	○		現金			○	○	○	
	石狩市	○	○		現金			○		○	
	当別町	○	○		現金			○	○	○	
	新篠津村	○	○		現金			○	○	○	
渡島支庁(10)	8	2	10	0	10	1	2	9	6	7	2
	北斗市	○	○		現金		○	○	○		
	松前町	○	○		購入券等			○	○	○	
	福島町	○	○		購入券等			○			
	知内町	○	○		購入券等			○	○	○	
	木古内町	○	○		購入券等			○		○	
	七飯町	○	○		購入券等	○		○			○
	鹿部町	○	○		商品券			○	○	○	
	森町	○	○		購入券等			○	○	○	○
	八雲町	○	○		現金			○		○	
	長万部町	○	○		現金		○		○	○	
檜山支庁(7)	7	0	7	0	7	2	0	7	7	7	2
	江差町	○	○		現金	○		○	○	○	
	上ノ国町	○	○		現金			○	○	○	
	厚沢部町	○	○		現金	○		○	○	○	○
	乙部町	○	○		現金			○	○	○	○
	奥尻町	○	○		現金			○	○	○	
	今金町	○	○		購入券等			○	○	○	
	せたな町	○	○		購入券等			○	○	○	
後志支庁(20)	18	0	17	2	18	2	0	18	18	14	3
	小樽市	○	○		現金			○	○	○	○
	島牧村	○	○		購入券等			○	○	○	
	寿都町	○	○		現金・買入参考			○	○	○	
	黒松内町	○	○		購入券等			○	○	○	
	蘭越町	○	○		商品券	○		○	○		○
	二セコ町	○	○		購入券等			○	○		
	真狩村	○	○		現金			○	○	○	
	留寿都村	○	○		現金			○	○	○	
	喜茂別町	○	○		購入券等			○	○	○	
	京極町	○	○		購入券等			○	○	○	
	倶知安町	○			商品券			○	○	○	
	共和町	○	○		購入券等			○	○	○	
	岩内町	○	○		購入券等			○	○	○	
	泊村	○	○		購入券等			○	○	○	
	神恵内村	○	○		現金			○	○		
	積丹町			○							
	古平町	○	○		購入券等			○	○		
	仁木町			○							
	余市町	○	○		現金	○		○	○	○	
	赤井川村	○	○		現金			○	○	○	○

支庁(市町村数)	市町村	社協	補助金	未実施	実施数 実施方法	被保護	要保護	高齢者	母子寡婦	障害者	その他
	市町村名										
空知支庁(25)	25	0	23	0	25	4	1	25	23	23	4
	夕張市	○	○		購入券等			○	○	○	
	岩見沢市	○			現金			○	○	○	
	美唄市	○	○		購入券等			○			
	芦別市	○	○		現金			○	○	○	
	赤平市	○	○		購入券等			○	○	○	
	三笠市	○	○		購入券等			○	○	○	○
	滝川市	○	○		購入券等			○	○	○	
	砂川市	○	○		購入券等			○	○	○	
	歌志内市	○	○		購入券等			○	○	○	
	深川市	○	○		購入券等		○	○	○	○	
	南幌町	○	○		現金			○	○	○	
	奈井江町	○	○		購入券等			○	○		○
	上砂川町	○	○		購入券等			○		○	
	由仁町	○	○		購入券等			○	○	○	
	長沼町	○	○		現金			○	○	○	
	栗山町	○	○		現金	○		○	○	○	
	月形町	○	○		購入券等			○	○	○	
	浦臼町	○	○		購入券等			○	○	○	
	新十津川町	○	○		購入券等			○	○	○	
	妹背牛町	○	○		現金	○		○	○	○	
	秩父別町	○	○		現金			○	○	○	
	雨竜町	○	○		購入券等			○	○	○	
	北竜町	○	○		現金	○		○	○	○	○
	沼田町	○	○		現金	○		○	○	○	
	幌加内町	○	○		現金			○	○	○	○
上川支庁(21)	20	1	19	0	21	3	5	20	19	18	4
	士別市	○	○		購入券等	○		○	○	○	
	名寄市	○	○		購入券等		○	○	○	○	○
	富良野市		○		現金		○	○	○	○	
	鷹栖町	○	○		現金			○	○		○
	東神楽町	○	○		商品券	○		○	○	○	
	当麻町	○	○		購入券等			○	○	○	
	比布町	○	○		現金			○	○	○	○
	愛別町	○	○		現金	○		○	○	○	
	上川町	○			現金			○	○	○	
	東川町	○	○		現金			○	○	○	○
	美瑛町	○	○		現金		○	○	○		
	上富良野町	○	○		商品券			○	○	○	
	中富良野町	○	○		現金		○				
	南富良野町	○	○		購入券等			○	○	○	
	占冠村	○	○		現金			○		○	
	和寒町	○	○		購入券等			○	○	○	
	剣淵町	○	○		購入券等			○	○	○	
	下川町	○	○		購入券等			○	○	○	
	美深町	○	○		現金		○	○	○	○	
	音威子府村	○	○		購入券等			○	○	○	
	中川町	○			現金			○	○	○	

支庁(市町村数)	市町村	社協	補助金	未実施	実施数 実施方法	被保護	要保護	高齢者	母子寡婦	障害者	その他
	市町村名										
留萌支庁(9)	6	2	8	1	8	0	1	8	8	6	2
	留萌市	○	○		購入券等		○	○	○	○	○
	増毛町	○		○	現物			○	○	○	
	小平町		○	○	現金			○	○		
	苫前町	○		○	購入券等			○	○	○	
	羽幌町	○		○	現物			○	○		○
	初山別村	○		○	現金			○	○	○	
	遠別町	○		○	現金			○	○	○	
	天塩町			○							
	幌延町	○		○	購入券等			○	○	○	
宗谷支庁(9)	7	3	9	0	9	0	3	9	9	7	1
	稚内市	○		○	購入券等			○	○	○	
	猿払村	○	○	○	現金		○	○	○	○	
	浜頓別町		○	○	現金			○	○	○	
	中頓別町	○		○	現金			○	○	○	
	枝幸町		○	○	現金		○	○	○		
	豊富町	○		○	購入券等			○	○	○	○
	礼文町	○		○	現金			○	○	○	
	利尻町	○		○	購入券等			○	○	○	
	利尻富士町	○		○	現金		○	○	○		
網走支庁(19)	19	0	19	0	19	4	2	19	17	16	3
	北見市	○		○	現金・購入券等		○	○	○	○	
	網走市	○		○	現金			○	○	○	
	紋別市	○		○	購入券等			○	○	○	
	美幌町	○		○	現金			○	○	○	
	津別町	○		○	購入券等			○	○		
	斜里町	○		○	購入券等			○	○	○	
	清里町	○		○	購入券等	○		○	○	○	
	小清水町	○		○	現金			○			
	訓子府町	○		○	現金	○		○	○	○	○
	置戸町	○		○	現金	○		○	○	○	
	佐呂間町	○		○	現金			○	○	○	
	遠軽町	○		○	購入券等			○	○	○	
	上湧別町	○		○	購入券等			○	○	○	
	湧別町	○		○	購入券等			○	○	○	
	滝上町	○		○	購入券等			○	○	○	
	興部町	○		○	購入券等			○	○	○	
	西興部村	○		○	購入券等	○	○	○			○
	雄武町	○		○	購入券等			○	○	○	
	大空町	○		○	購入券等			○	○	○	○
胆振支庁(11)	11	0	11	0	11	0	0	11	11	11	0
	室蘭市	○		○	現金			○	○	○	
	苫小牧市	○		○	現金			○	○	○	
	登別市	○		○	現金			○	○	○	
	伊達市	○		○	現金			○	○	○	
	豊浦町	○		○	購入券等			○	○	○	
	洞爺湖町	○		○	購入券等			○	○	○	
	壮瞥町	○		○	購入券等			○	○	○	
	白老町	○		○	現金			○	○	○	
	安平町	○		○	現金			○	○	○	
	厚真町	○		○	購入券等			○	○	○	

支庁(市町村数)	市町村	社協	補助金	未実施	実施数 実施方法	被保護	要保護	高齢者	母子寡婦	障害者	その他
	市町村名										
	むかわ町	○		○	地域通貨券				○	○	○
日高支庁(7)	7	0	7	0	7	0	0	7	5	7	3
	日高町	○		○	購入券等			○		○	○
	平取町	○		○	購入券等			○	○	○	○
	新冠町	○		○	購入券等			○	○	○	
	浦河町	○		○	購入券等			○	○	○	
	様似町	○		○	購入券等			○	○	○	
	えりも町	○		○	購入券等			○	○	○	
	新ひだか町	○		○	購入券等			○		○	○
十勝支庁(19)	19	0	19	0	19	6	3	19	19	18	7
	帯広市	○		○	購入券等			○	○	○	
	音更町	○		○	現金			○	○	○	○
	士幌町	○		○	購入券等	○		○	○	○	○
	上士幌町	○		○	購入券等			○	○		
	鹿追町	○		○	購入券等	○		○	○	○	○
	新得町	○		○	購入券等	○		○	○	○	○
	清水町	○		○	購入券等			○	○	○	
	芽室町	○		○	購入券等			○	○	○	
	中札内村	○		○	現金	○		○	○	○	
	更別村	○		○	購入券等	○		○	○	○	
	大樹町	○		○	購入券等			○	○	○	○
	広尾町	○		○	購入券等			○	○	○	○
	幕別町	○		○	購入券等			○	○	○	
	池田町	○		○	購入券等			○	○	○	
	豊頃町	○		○	購入券等			○	○	○	
	本別町	○		○	購入券等	○		○	○	○	○
	足寄町	○		○	購入券等			○	○	○	
	陸別町	○		○	購入券等			○	○	○	
	浦幌町	○		○	購入券等			○	○	○	
釧路支庁(8)	8	0	8	0	8	1	0	7	8	7	0
	釧路市	○		○	現金・購入券等			○	○	○	
	釧路町	○		○	現金				○		
	厚岸町	○		○	現金・購入券等			○	○	○	
	浜中町	○		○	購入券等			○	○	○	
	標茶町	○		○	現金	○		○	○	○	
	弟子屈町	○		○	現金・購入券等			○	○	○	
	鶴居村	○		○	購入券等			○	○	○	
	白糠町	○		○	購入券等			○	○	○	
根室支庁(5)	4	1	5	0	5	3	0	5	5	5	2
	根室市	○		○	購入券等	○		○	○	○	
	別海町	○		○	現金			○	○	○	○
	中標津町	○		○	購入券等	○		○	○	○	
	標津町		○	○	現金・購入券等			○	○	○	○
	羅臼町	○		○	現金	○		○	○	○	
合計	166	9	169	3	174	26	18	170	160	152	33

※1 札幌市、旭川市及び函館市は除く。

※2 平成19年度の市町村福祉灯油事業の実施市町村数は174市町村。  
 なお、表の市町村(166)と社協(9)の合計は、175市町村となるが、宗谷支庁管内の猿払村が2回実施(1回目の実施主体が社協、2回目の実施主体が市町村)したことによる。

※市町村：市町村が実施主体 社協：社会福祉協議会が実施主体 被保護～その他：対象者世帯類型

# 福祉事務所別生活保護状況 世帯類型別速報値

(平成20年7月分)

(世帯)

(平成20年7月分)

福祉事務所名	人口 (平成20年 3月末現在) A	被保護 実世帯数	被保護 実人員 B	保護率 B/A (パーミル)	保護世帯数(実数)			被保護世帯の稼働状況		世帯類型				
					現に保護を 受けたもの C	停止	非稼働世帯 D	非稼働率 % D/C	高齢	母子	障害者	傷病者	その他	
石狩	22,967	250	404	17.6	249	1	206	82.7	122	36	27	51	13	
渡島	105,055	1,539	2,206	21.0	1,536	3	1,408	91.7	832	135	142	368	59	
檜山	45,502	899	1,346	29.6	895	4	819	91.5	464	80	65	233	53	
後志	104,816	2,140	3,134	29.9	2,135	5	1,876	87.9	1,053	210	185	573	114	
空知	84,581	847	1,256	14.8	844	3	745	88.3	360	90	86	222	86	
上川	97,948	741	1,059	10.8	740	1	646	87.3	390	76	78	160	36	
留萌	33,027	394	526	15.9	394	0	353	89.6	194	23	49	112	16	
宗谷	32,385	242	307	9.5	240	2	213	88.8	135	13	15	52	25	
網走	123,732	1,082	1,529	12.4	1,071	11	947	88.4	564	74	119	234	80	
胆振	62,978	915	1,282	20.4	913	2	830	90.9	481	65	107	192	68	
日高	78,523	1,798	2,681	34.1	1,794	4	1,567	87.3	924	169	201	388	112	
十勝	185,931	1,284	1,737	9.3	1,284	0	1,186	92.4	680	103	152	294	55	
釧路	69,747	1,007	1,633	23.4	1,006	1	881	87.6	492	145	87	233	49	
根室	52,624	360	515	9.8	360	0	331	91.9	202	29	32	79	18	
郡部計	1,099,816	13,498	19,615	17.8	13,461	37	12,008	89.2	6,893	1,248	1,345	3,191	784	
小樽市	137,693	3,683	5,344	38.8	3,680	3	3,112	84.6	1,645	446	297	960	332	
室蘭市	96,724	2,251	3,309	34.2	2,251	0	1,944	86.4	1,018	231	231	604	167	
釧路市	189,539	5,525	8,628	45.5	5,516	9	4,556	82.6	2,049	898	583	1,455	531	
帯広市	169,156	2,861	3,940	23.3	2,860	1	2,591	90.6	1,251	285	514	617	193	
北見市	126,508	1,276	1,668	13.2	1,272	4	1,138	89.5	575	82	217	305	93	
夕張市	12,068	238	309	25.6	238	0	215	90.3	118	13	31	64	12	
岩見沢市	91,915	1,393	2,057	22.4	1,392	1	1,179	84.7	575	166	129	403	119	
網走市	39,959	487	674	16.9	485	2	434	89.5	221	34	65	124	41	
留萌市	26,017	416	550	21.1	416	0	371	89.2	210	34	32	112	28	
苫小牧市	173,502	3,053	4,418	25.5	3,050	3	2,683	88.0	1,286	416	379	760	209	
稚内市	40,244	491	675	16.8	491	0	425	86.6	214	32	93	110	42	
美唄市	27,499	608	826	30.0	608	0	558	91.8	282	44	57	164	61	
芦別市	18,071	292	403	22.3	291	1	277	95.2	154	9	35	77	16	
江別市	123,012	964	1,436	11.7	961	3	808	84.1	405	139	105	238	74	
赤平市	13,716	312	463	33.8	312	0	282	90.4	121	31	32	102	26	
紋別市	25,678	304	422	16.4	302	2	273	90.4	147	16	38	88	13	
士別市	22,847	182	259	11.3	181	1	156	86.2	94	16	21	36	14	
名寄市	30,920	273	370	12.0	272	1	237	87.1	137	17	33	57	28	
三笠市	11,343	343	487	42.9	342	1	310	90.6	160	18	30	109	25	
根室市	30,560	263	322	10.5	263	0	251	95.4	156	7	32	56	12	
千歳市	92,323	606	818	8.9	605	1	544	89.9	285	43	82	158	37	
滝川市	44,394	471	625	14.1	471	0	444	94.3	222	29	35	167	18	
砂川市	19,562	220	308	15.7	220	0	198	90.0	99	15	21	65	20	
歌志内市	4,922	142	209	42.5	142	0	129	90.8	62	13	14	41	12	
深川市	24,571	321	411	16.7	321	0	289	90.0	168	13	43	80	17	
富良野市	24,720	197	283	11.4	197	0	148	75.1	83	12	27	66	9	
登別市	52,905	616	860	16.3	616	0	537	87.2	302	47	97	126	44	
恵庭市	68,469	563	855	12.5	562	1	474	84.3	214	80	53	165	50	
伊達市	37,279	312	415	11.1	312	0	284	91.0	161	17	52	66	16	
北広島市	60,987	283	461	7.6	279	4	228	81.7	110	52	35	58	24	
石狩市	61,367	304	461	7.5	303	1	257	84.8	149	39	24	77	14	
北斗市	49,452	439	669	13.5	439	0	374	85.2	198	54	31	125	31	
市部計	1,947,922	29,689	42,935	22.0	29,650	39	25,706	86.7	12,871	3,348	3,468	7,635	2,328	
郡都市部計	3,047,738	43,187	62,550	20.5	43,111	76	37,714	87.5	19,764	4,596	4,813	10,826	3,112	
札幌市	1,880,138	36,603	53,810	28.6	36,565	38	30,075	82.3	14,059	4,821	4,866	7,321	5,498	
旭川市	356,203	8,105	11,870	33.3	8,087	18	6,736	83.3	3,280	1,246	829	2,055	677	
函館市	287,691	7,952	11,433	39.7	7,950	2	6,743	84.8	3,415	1,121	803	1,585	1,026	
合計	5,571,770	95,847	139,663	25.1	95,713	134	81,268	84.9	40,518	11,784	11,311	21,787	10,313	
構成比 %									42.3	12.3	11.8	22.8	10.8	

市計 旭川・函館含む	2,591,816	45,746	66,238	25.6	市計 旭川・函館含む	45,687	59	39,185	85.8	19,566	5,715	5,100	11,275	4,031
郡都市部計 旭川・函館含む	3,691,632	59,244	85,853	23.3	郡都市部計 旭川・函館含む	59,148	96	51,193	86.6	26,459	6,963	6,445	14,466	4,815

# 2008(H20)年度 地域別最低賃金の審議・決定状況

2008/9/5 ●全労連総合労働局調べ

目次 ナンバ	都道府 県名	改定最低 賃金額	引 上 額	07最低 賃金額	目 安	乖離 注1	専門部会結審状況		本審状況		効力発生 年月日	異議 申立	07年	06年	05年	04年	03年	02年	
							結 審 年月日	採決状況	結 審 年月日	採決状況			引上額 /円	引上額 /円	引上額	引上額	引上額	引上額	
C	北海道	667	13	654	10	-53	8.25	●	8.25	●	10.19	○	10	3	3	1	0	0	
D	青 森	630	11	619	7	-11	9.2	●	9.2		10.29		9	2	2	1	0	1	
D	岩 手	628	9	619	7		9.3						9	2	2	1	0	1	
C	宮 城	653	14	639	10	-20	8.21	●	8.27	●	10.24		11	5	4	2	0	0	
D	秋 田	629	11	618	7	-9							8	2	2	1	0	1	
D	山 形	629	9	620	7		9.3						7	3	3	1	1	1	
C	福 島	641	12	629	10		8.22	●	8.26	●	10.22		11	4	3	1	0	0	
C	茨 城	676	11	665	10		8.25	○	8.25	○	10.19	○	10	4	3	1	0	1	
B	栃 木	683	12	671	11		8.22	●▲(一部)	8.22	●▲(一部)		○	14	5	3	1	0	0	
C	群 馬	675	11	664	10		8.20	●▲(一部)	8.20	●▲(一部)	10.16	○	10	5	4	1	0	0	
B	埼 玉	722	20	702	11	-41	8.21	○	8.21	○		○	15	5	3	1	0	1	
A	千 葉	723	17	706	15	-16	8.25	■	9.4				19	5	4	1	0	1	
A	東 京	766	27	739	15	-80	8.22	●▲(一部)	8.25			○	20	5	4	2	0	0	
A	神奈川	766	30	736	15	-89	8.25	●	8.28	●	10.25	○	19	5	4	1	1	0	
C	山 梨	676	11	665	10		8.25	●	8.26	●	10.22		10	4	3	1	0	0	
B	長 野	680	11	669	11		8.20	▲	8.20	▲			14	5	3	1	0	0	
C	新 潟	669	12	657	10		8.30	■	8.30	■			9	3	3	1	0	0	
B	富 山	677	11	666	11		8.28	▲	8.28	▲			14	4	4	0	0	0	
C	石 川	673	11	662	10		8.25	●	8.25	●	10.19		10	3	3	1	0	0	
C	福 井	670	11	659	10		8.26	○	8.26	○	10.22		10	4	2	1	0	0	
C	岐 阜	696	11	685	10		8.25	●	8.25	●	10.19		10	4	2	1	0	0	
B	静 岡	711	14	697	11		8.29	●	8.29	●		○	15	5	4	2	0	0	
A	愛 知	731	17	714	15		8.27	●	8.27	●			20	6	5	2	0	0	
B	三 重	701	12	689	11		8.27	○	8.29	○	10.26		14	4	3	1	0	0	
B	滋 賀	691	14	677	11		8.22	●	8.22	●			15	5	5	1	0	0	
B	京 都	717	17	700	11	-33	8.25	●	8.28	●	10.25	○	14	4	4	1	0	0	
A	大 阪	748	17	731	15	-34	8.20	●	8.22	●	10.18	○	19	4	4	1	0	0	
B	兵 庫	712	15	697	11	-22	8.25	●	8.25	●			14	4	3	1	0	0	
C	奈 良	678	11	667	10		8.27	○	8.28	○	10.25		11	4	4	1	0	0	
C	和歌山	673	11	662	10		8.21	■	8.29		10.26		10	3	4	0	0	0	
D	鳥 取	629	8	621	7		8.27	●	8.27	●	10.16		7	2	1	1	0	1	
D	島 根	629	8	621	7		8.25	●(一部) ▲(一部)	8.25	●		○	7	2	2	1	0	1	
C	岡 山	669	11	658	10		8.22	○	8.22	○	10.18		10	4	3	1	0	0	
B	広 島	683	14	669	11	-22	9.1	●	9.1	●	10.26		15	5	4	1	0	1	
C	山 口	668	11	657	10		8.28	●	8.29	●			11	4	4	1	0	0	
D	徳 島	632	7	625	7								8	2	3	1	0	0	
C	香 川	651	11	640	10		8.25	○		-	10.19		11	4	5	1	1	0	
D	愛 媛	631	8	623	7		8.25	○		-		○	7	2	2	1	0	0	
D	高 知	630	8	622	7		8.28	●	8.29	●	10.26	○	7	2	2	0	0	1	
C	福 岡	675	12	663	10		8.12	●	8.12	●		○	11	4	3	1	1	0	
D	佐 賀	628	9	619	7		8.25	●	8.25	●	10.19		8	3	2	1	0	1	
D	長 崎	628	9	619	7		9.2	●	9.3	●			8	3	2	1	0	1	
D	熊 本	628	8	620	7		8.20	●	8.21	●	10.17		8	3	2	1	0	1	
D	大 分	630	10	620	7		9.2	●	9.2	●	10.29		7	3	3	1	0	1	
D	宮 崎	627	8	619	7		8.28	▲	8.28	▲		○	8	3	2	1	0	1	
D	鹿児島	627	8	619	7		8.22	●	8.22	●	10.18		8	3	2	1	0	1	
D	沖 縄	627	9	618	7		9.4	○	9.4	○	10.31		8	2	2	1	1	0	
	平均/計	703	16	687	12								15件	47件	47件	47件	44件	5件	17件

採決状況欄 ○：全会一致、●：使用者側反対、▲：労働者側反対、■：使用者側退席

注1. 生活保護基準との乖離

# 安上がりの使い捨て労働NO！ 均等待遇の実現を！

—新婦人の「はたらく女性のおしゃべりシート」のまとめ—

新日本婦人の会道本部が、働く女性を対象に実態調査に取り組みました。調査は、3月から4月に実施され、道内31地域の286人から回答を得ました。その調査結果を掲載します。

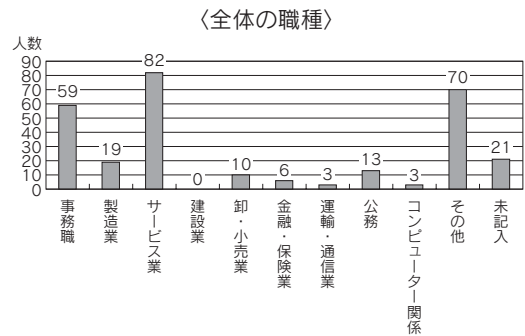
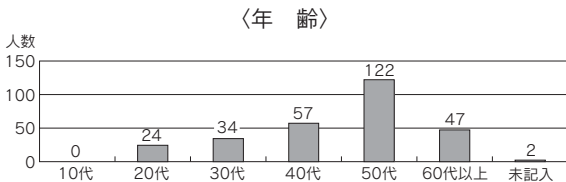
問い合わせ先～新日本婦人の会北海道本部 Tel:011-721-2008

## 〈はじめに〉

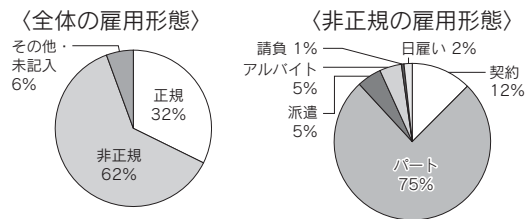
いま、企業や自治体で「ワーク・ライフ・バランス」の言葉があふれています。「仕事と生活の調和」を言うのなら、男性と女性、正規と非正規の均等待遇で格差をなくし、人間らしく仕事と生活の両立が可能となる施策をすすめることこそ求められているのではないのでしょうか。

新日本婦人の会は、国際女性デー(3月8日)から女性参政権行使の日(4月10日)まで、「男女平等・女性の地位向上をめざす新婦人『春の行動』」を実施しています。20回目となった今年は、「安上がりの使い捨て労働NO！均等待遇実現を！」の対話と行動をひろげてきました。「はたらく女性のおしゃべりシート」に実態や声を書きだしてもらった運動にとりくみ、道内の31地域から、会員と会員外の女性286人の「シート」が寄せられました。新婦人道本部として結果をまとめ、女性の地位向上めざす運動に生かしていきたいと思えます。

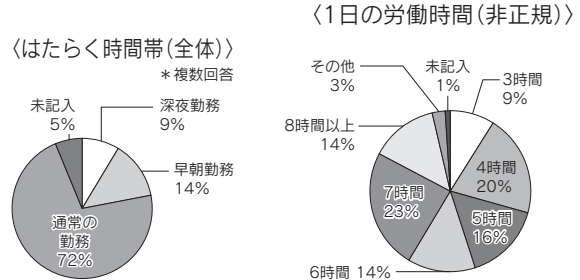
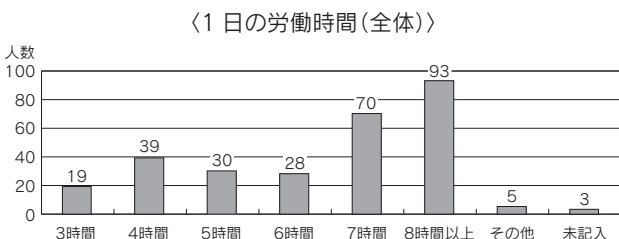
## 1 年齢、雇用形態、職種について



- ①年齢……年齢構成は、50代が43%とトップで、40代と50代が63%を占めた。
- ②雇用形態……非正規が62%で、3人に2人が非正規という状態で働いていることがわかった。非正規労働者と答えた女性の雇用形態は、パートが75%と圧倒的だった。
- ③職種……サービス業と事務職が職種の約50%を占めた。2番目に多かった「その他」は、医療・保育・福祉関係や清掃関係の仕事と記載され、この分野で働く女性労働者が多いことをあらためて実感した。

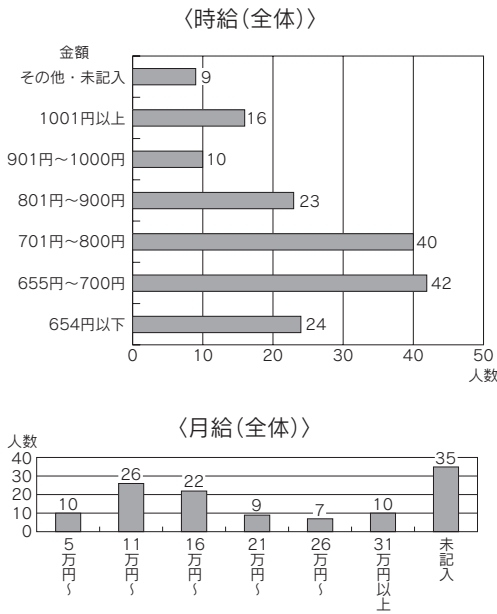


## 2 労働時間、働く時間帯について

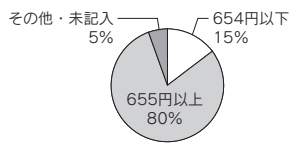


- ④労働時間……1日の労働時間は、8時間以上が32%と最も多く、7時間とあわせると56%になった。非正規労働者だけみると、5時間以下と答えた女性が45%を占めている。一方で、7時間～8時間以上働いている女性が37%もいた。「非正規として20年以上働いている。同じ仕事で同じ年数の正職員の5割に満たない賃金」と答えたアンケートもあった。

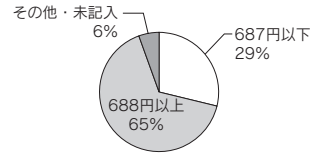
### 3 賃金について



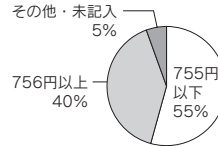
〈北海道の最低賃金654円と比較して〉



〈最賃全国平均687円と比較して〉



〈2007年高卒初任給の最低水準の時給換算(755円)と比較して〉



**\*高卒初任給の時給換算・755円って？**

政府の「成長力底上げ戦略推進円卓会議」が6月20日、今後5年で最低賃金を小規模事業所の高卒初任給の最低水準まで引き上げることが合意した。2007年度の全国平均に当てはめると、時給755円になる。

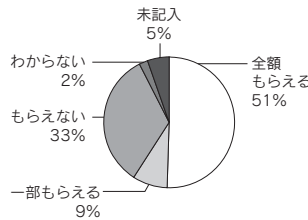
⑤賃金……全体の15%が北海道の最低賃金以下で働いている。全国の最賃平均687円以下は29%で、55%の非正規労働者が755円(高卒初任給の最低水準を時給換算した額)以下で働いている。月給は、月11万円～20万円までが全体の40%を占めた。

### 4 残業代、有給休暇、交通費・仕事に使う道具の支給、社会保険について

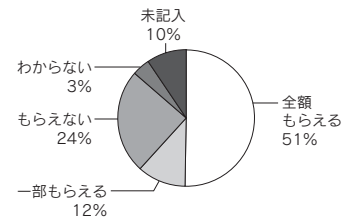
**【残業代】**

項目	人数	割合
全額もらえる	145	51%
一部もらえる	31	11%
もらえない	77	27%
わからない	10	3%
未記入	23	8%
合計	286	

〈正規労働者〉



〈非正規労働者〉

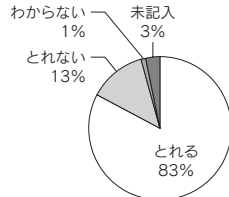


⑥残業代……「全額もらえる」と答えた人は全体の51%。正規労働者でも「もらえない」と答えた人が33%になった。非正規労働者で「もらえない」と答えた人の理由のなかに、「残業ということがない」と記載されているものもあり、決められた時間内での仕事に従事していることがわかる。

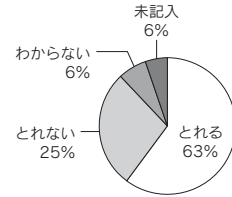
**【有給休暇について】**

項目	人数	割合
とれる	192	67%
とれない	67	23%
わからない	14	5%
未記入	13	5%
合計	286	

〈正規労働者〉



〈非正規労働者〉

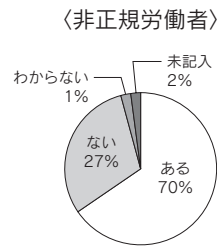
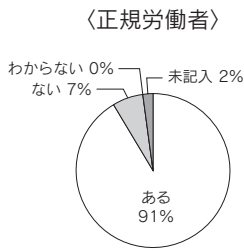


⑦有給休暇……「とれない」と答えた非正規労働者は25%で、正規労働者の約2倍。「一定期間働いたから、有給休暇をとれるようにしてほしい」とは言いづらいとの記載や、「有給休暇制度がない」と答えた非正規労働者のアンケートもあった。また、正規労働者のアンケートに、「有給休暇はあるが、とることができない」と記載されたものもあった。



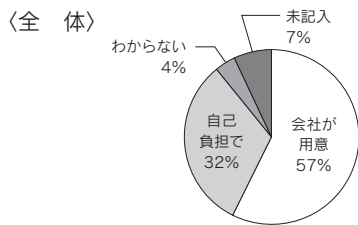
【交通費の支給について】

項目	人数	割合
ある	211	74%
ない	65	23%
わからない	4	1%
未記入	6	2%
合計	286	



⑨交通費の支給……「ある」が74%、「ない」「わからない」と答えた人は24%に。非正規労働者の27%が「ない」と答え、交通費が支給されていない実態がわかる。正規労働者でも7%が「ない」と答えている。「全額は無理でも、少しは補助がほしい」との要望が記載されていた。

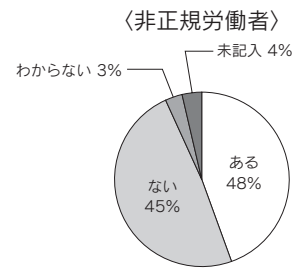
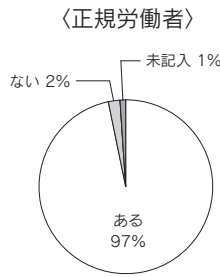
【ユニホームなど仕事に使う道具の支給について】



⑩仕事で使う道具の支給……ユニフォームなど仕事に使う道具は、32%が自己負担となっている。「会社が用意」と答えた人の中に、「会社で用意されるが、それだけでは足りない」との記載もあり、調理員や製造業、介護職などで働いている人は、一部自己負担で用意している様子が見えたと。

【社会保険について】

項目	人数	割合
ある	173	60%
ない	99	35%
わからない	6	2%
未記入	8	3%
合計	286	

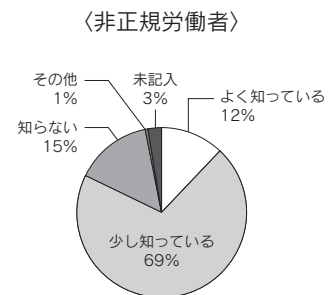
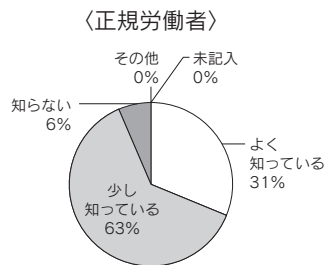


⑩社会保険について……正規労働者の97%が「社会保険がある」と答えているのに対し、非正規労働者は「ある」と答えた人が48%にとどまっている。社会保険が「ない」「わからない」と答えた非正規労働者は48%で、「扶養の範囲内のため、私には付いていませんが、基準を超えたら付けてもらえる」と記載した人もいた。また、「ある」と答えた人も「雇用保険のみ」と記載していることから、多くの非正規労働者が夫や家族の扶養のもとで働いている様子が見えたと。

5 労働基準法・男女雇用均等法など「働く権利」について

【Q：働く権利をしていますか？】

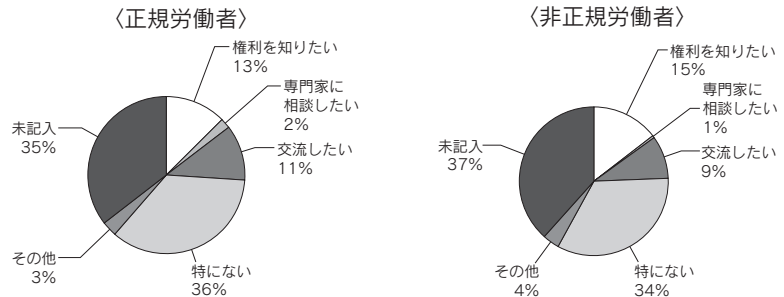
項目	人数	割合
よく知っている	51	18%
少し知っている	195	68%
知らない	34	12%
その他	1	0%
未記入	5	2%
合計	286	



⑪「働く権利」について……労働基準法・男女雇用均等法などの「働く権利」を聞いたことがあることも含め、「少し知っている」と答えた人が全体の68%に。非正規労働者で「よく知っている」と答えた人が正規労働者の半分以下の割合になっていることや、15%が「知らない」と答えている数値からみても、非正規労働者の方が「働く権利」を知る機会が少ないといえる。

【Q：今後してみたいことは？】

項目	人数	割合
権利を知りたい	41	14%
専門家に相談したい	3	1%
交流したい	29	10%
特にない	96	34%
その他	9	3%
未記入	108	38%
合計	286	



⑫今後してみたいことについて……未記入が最も多かったが、記載した人の中で、「権利を知りたい」「専門家に相談したい」「交流したい」と答えた人が25%になった。正規労働者は「交流したい」との要求が目立ち、非正規労働者は「権利を知りたい」と答えた人が多かった。「その他」の欄に、「同じ職場の正職員の労働条件をよくしてあげたい」と記載した非正規労働者もいて、悪条件のなかで働く正規労働者の姿がうかがえた。

6 「困っていること、変だと思うこと、怒っていることなど、なんでもお書きください」の欄に記載された一部を抜粋

- 臨時職員なので、いつ契約が切れるかが、とても心配。子どもができたとき、臨職の立場で、休みがちになってしまったら、契約がきられてしまう気がして、結婚・子どもを産むことができない気がする。働かなければ生活していけないので、正職員になれない分、少しでも給料をあげてほしい。(20代、契約、調剤助手、日給6223円)
- 給料が少なく、自由に使える金額も本当に少し。正直、日々お金のことを考えて不安があり、ストレスに感じることもある。好きでしているこの仕事を、ずっと続けていきたいけれど、その保障もなかなか見つからず、契約が切れてしまう不安はずっと続いている。不安を感じながらの仕事は精神的につらく、何の見通しもない今の現状。(20代、契約、福祉関係、月給約15万円)
- はじめは清掃が入ったのに弁当作りに変えられ、また掃除にと会社の都合で変えられてしまう。仕事が増えても、早く帰れというプレッシャーを与えられる。でも、仲間同士で励ましあって、調節してなんとかやっている。(30代、パート、サービス業、時給680円)
- 1年ごとの契約なので、毎年3月になると、4月から仕事があるかどうか不安になる。パートの身なのであきらめているが…淋しい限り。(40代、パート、サービス業、時給700円)
- 残業代がでない。「時間内に済む仕事」と言われているが、自宅が勤務地に近いのに、20時前に帰宅できない。遠くから来ている人は、もっと帰りが遅くなると思う。有給休暇もあるが、自由にとれず、会社の指示で休んでいる。有給休暇は余るが、次年に繰り越せない。(40代、正規、事務職、月給18万円)
- パワハラがある。派遣社員が多くなり、人間関係が大変に。派遣社員も正社員と比べられ、もっと頑張るように言われる。職場環境が悪くなってきている。(50代、正規、事務職、月給約23万円)
- 障害者のためのNPOで常勤ヘルパーとして働いているが、重度訪問介護は、やればやるほど事業所の持ち出しになるような介護報酬の仕組み。ヘルパーの負担が大きく、早朝から夜間21時～22時くらいまで勤務し、時間外手当もほとんどなく働いている。ヘルパー自身の生活は、利用者の収入以下の悲惨さで、教養・娯楽費、衣料費など捻出できない低賃金。この年で、正規雇用されているだけでもラッキー!と思って働いている。(50代、正規、介護職、約15万円)
- 正規職員が減り、ほとんどがパート化しつつある。仕事の内容と責任は正職と変わらないところもあり、厳しい仕事量の中で、あらゆる向上をめざすよう言われている。しかし、それに見合う賃金はでない。(50代、パート、サービス業、時給660円)
- 非正規として20年以上働いて、世間一般より高い賃金だと思うが、1人で生活するには足りない。同じ年数の正職員の5割に満たない額。1人前に働いている人間として、生活できる賃金を得たい。(50代、臨時、事務職、月給約20万円)
- 介護関係で働いている。この仕事が好きなので苦痛に感じることはないが、労働時間や日給などは、労働力に対する評価が低く、この仕事を続ける人が少なくなっているようだ。私は、夫と二人暮らして帰宅が遅くなっても、そんなに苦にならないけれど、子育て中の方にとっては、仕事と生活との調和がとれなくなることにつながるようだ。人間らしく仕事と生活の両立が成り立つよう、介護の仕事のあり方について、国がもう一度政策を考えてほしい。(50代、パート、サービス業、月給8万5千円)
- 時間が減らされ、賃金も減らされているのに、仕事量は増えている。言われた通りに仕事をすると、必ず残業になる。でも、残業手当などでない。(50代、パート、清掃関係、時給700円)